

この会議録は事務局において発言の要旨をとりまとめたものです。

第20回 特別区制度調査会 会議録（平成19年12月6日開催）

### 第二次特別区制度調査会報告の決定について

会長 それでは始めさせていただきます。本日は第20回でして、本日をもって私共の調査会としては報告書を決定していただくことの手筈になっています。調査会としてはこれで最終的にとりまとめまして、打ち出してみたらどうかと、そういう風にさせていただいてよろしいでしょうか。

調査会としてはこの案で(案)を取るということでよろしいでしょうか。

(一同了承)

会長 それではこれをご決定していただいたことにいたします。

それでは任期の最後にあたりまして、一言、お礼を申し上げたいと思います。

私は、個人的には私の恩師の辻清明先生が前から特別区制度の改革に携わりまして、そこが私の帰依になっていまして、別に恩師からバトンタッチしたわけではありませんけども。今から思い浮かべますと、辻先生が現場というか、それと接しながらものをおっしゃったのは特別区問題だったのではないかと。それまでは私の恩師の辻先生は、あんまりいろんなことに具体的な現場と係わって何かものをおっしゃることはなかった。地方自治についてあれほど研鑽を積んだ先生ですけども、特別区制度に特段にご関心があって、先生が特別区問題に係わりまして、その時の言葉、私の頭の中にございまして、辻先生はどうして特別区問題にあれほどご熱心だったのだろうか。

ということで、その時のこともございまして、できればいろいろ難しいことが山ほどあるのですが、特別区制度のあり方についてももう一步前に進めないかなというのは、その時以来の私自身の懸案になっていまして、ただ世の中がその頃から随分変わってしまったものですから、果たして私共のような考え方が通用するかどうかわかりませんが、皆さん方の全体のご議論が行われまして、正面から「都の区」の制度を全面廃止せよという、こういうものは初めてではないかと思っています。今まで議論はございますけど、区長会に出す答申としては初めてのものではないかと思っていました。

これが世の中で受け入れられるかどうかは全く分かりませんが、一体こういうものが、どれほどの有効性を発揮できるかどうかというのは私自身心もとないのですが、今までの経緯をすればこういう言い方で特別区の自治を確認する方向しか、やっぱり私共のような調査会には、こういう選択肢以外にはないのではないかと。もしこれを緩めますと、現状をどうしても追認していく方向にならざるをえないのではないかと考えまして、一応調査会としては答申をお出しすることになっていきますけど、それぞれお考え方が様々でございましょう

から、それはそれで皆さん方のいろいろご議論してみたい。

何よりも私は都区制度とか特別区についての世の中の関心が高まるのが大事だと思っていますので、いろんな場面で先生方がご発言して下さることが何よりも大事ではないかなと思っています。そのことをお願い申し上げ、いろんな不手際がたくさんございましたけどお許しいただきまして、皆さん方にお礼申しあげたいと思っています。それから今回はこの人数でしたものですから、小委員会の起草委員会を作りませんで、したがって結果としては事務局の皆さん方をいろんな形で動員していただいて知恵を出していただいたこともございます。したがって実質的に言えば調査会としての答申でございましたけど、事務局と調査会の合作のような性質を持っている内容です。ただ全責任は私共にございまして、皆さん方は事務局ですのでお世話をさせていただいたのですが、いろんな意味で事務局の方々がこういう風に頑張らないとこういう答申の内容も固まらなかったんではないかと思っています。事務局の皆さん方にもお礼を申し上げたい、そう思っています。ありがとうございました。